

① 記入例

年 月 日

② 現住所
③ 世帯主氏名

様

④ 長岡市長

⑤ 物価高騰対応重点支援給付金（3万円）支給要件確認書

⑥ 物価高騰対応重点支援給付金について、令和6年度の住民税の課税状況に基づき、支給対象者に該当するため、以下のとおり支給予定額をお知らせします。
以下の内容を確認して、令和7年7月31日（当日消印有効）までに、この確認書を返送してください。

⑦ 支給方法
⑧ 支給日
⑨ 支給口座
⑩ 支給予定額

⑫ 「支給口座」欄が空欄の場合、希望する振込先金融機関名等を下記の【受取口座記入欄】に記入し、裏面に口座確認書類（通帳のコピーなど）を貼り付けてください。
「支給口座」欄に記載があり、その口座に振込を希望する場合、下記の【受取口座記入欄】は記入不要です。

確認書を受領した日から約3週間後

30,000円

⑬ 世帯主の方が記入してください。

⑭ ※「支給口座」欄が空欄の場合、項目を確認してください。①、②の両方にチェックが入らない場合、支給対象者に該当せず、給付金を受け取れません。

確認欄（以下の項目を確認し、確認後にチェック欄（□）に「レ」を入れてください。）

- ⑭ ① 世帯の全員が、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではありません。
※ 扶養主（住民税が課されている他の親族等）が令和6年12月13日以前に死亡している場合は、チェック（□に「レ」）可能です。
- ⑮ ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。

⑯ ①、②の両方にチェックがある場合に限り、支給対象に該当します。
（いずれか1つでもチェックがない場合、支給対象に該当せず、給付金を受け取れません。）

※ 租税条約により住民税均等割の免除を受けている方がいる場合は、
※ 確認内容が誤っている場合は給付金の返還を求められます。
※ 住民税の取扱いとして、扶養を受けているか分からない場合は、親族等と同様に扶養の記載をお願いします。
※ 受給として詐欺罪に問われたとみなします。

受給を辞退する場合、または上記①、②の両方にチェックが入らない場合にのみ「レ」を記入してください。
また、空きスペースに受給しない理由を記入してください。

⑰ こちらは、確認書が送付された世帯の世帯主氏名となりますのでご注意ください。

※ 本給付金を受給しない場合は、右欄に×印をご記入ください。【私の世帯は給付金を受給しません □】

⑱ 上記記入内容に相違ありません。

⑲ ① 日中に連絡可能な電話番号を記入してください。
⑲ ② 内容に不明な点等があった場合、確認・連絡させていただきます。

世帯主氏名	長岡 太郎	確認日	令和 ○ 年 ○ 月 ○ ○ 日	連絡先電話番号	××××-○○-△△△△
-------	-------	-----	------------------	---------	--------------

⑳ ① 上部「支給口座」欄（赤い点線で囲んだ部分）が空欄の場合、または、別の口座に振込を希望する場合にのみ、
⑳ ② 上記「支給口座」欄が空欄の場合、希望する振込先の金融機関名等を下記の【受取口座記入欄】に記入してください。
※ 上部「支給口座」欄に記載された口座に振込を希望する場合は、下記の【受取口座記入欄】は記入不要です。

㉑ ① 上記「支給口座」欄が空欄の場合（又は上記「支給口座」欄に記載の口座に代えて）、下記の口座への振込みを希望します。
（通帳等の写しが必要。長期間入出金のない口座は記入しないでください。）

㉒ 【受取口座記入欄】※ 下欄に記載の上、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

⑳ 金融機関名	⑳ 支店名	㉑ 分類	㉒ 口座番号	(フリガナ)
長岡	大手通	1. 普通 2. 当座	1 2 3 4 5 6 7	⑳ 口座名義 ※ 通帳の表記に合わせてください。 ナガオカ タロウ
金融機関番号	店番号	㉓ 通帳記号	㉔ 通帳番号	
1 2 3 4	1 2 3	1 3 2 1 0	8 7 6 5 4 3 2 1	長岡 太郎

㉓ 金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、お問い合わせください。

㉔ ① 代理人が確認（受給）する場合のみ記入してください。

㉔ ② 裏面に記載のある口座確認書類（本人名義以外の口座へ変更する場合は本人確認書類の写しも）を貼付してください。

代理人が確認する場合は、代理確認（受給）に記入してください。


【代理確認・受給を行う場合】

代理人	⑳ 代理人氏名	㉕ 申請者との関係	㉖ 代理人生年月日	㉗ 代理人住所
			明治・大正・昭和・平成 年 月 日	
㉘ 上記の者を代理人と認め、 物価高騰対応重点支援給付金の 確認・請求 受給 確認・請求及び受給			㉙ 委任します。 一法定代理の場合は、 委任方法の選択は不要です。	㉚ 署名 ㉛ 世帯主氏名

㉛ こちらは、確認書が送付された世帯の世帯主氏名となりますのでご注意ください。

⑤⑤ 振込先金融機関口座確認書類 貼り付け欄

- ⑤⑥ ※表面上部「支給口座」欄が空白のため新たに記載した場合又は振込口座を変更した場合は、受取口座の金融機関・支店名、分類、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳（見開きの部分）やキャッシュカードの写しをここに貼り付けてください。

 ⑤⑦ **通帳（見開きの部分）やキャッシュカードの写しを貼り付けてください。**

- ※「表面上段の「支給口座」欄が空欄で口座番号を新たに記載した場合」、または、「振込口座を変更した場合」は、必ず貼り付けてください。

⑤⑧ 本人（代理人）確認書類 貼り付け欄

- ⑤⑨ ※申請者本人以外の振込口座へ変更する場合、又は、代理人が確認（受給）する場合は、マイナンバーカード（表面のみ）、運転免許証、パスポート等の写し（いずれか1つ）をここに貼り付けてください。

 ⑥⑩ **次のいずれかの場合に貼り付けてください。**

- ・ 申請者（世帯主）本人以外の振込口座に変更する場合
- ・ 代理人が確認（受給）する場合

 **次のお二人の本人確認書類の写しを貼り付けてください。**

- ・ 申請者（世帯主）
- ・ 代理人